

一般会計補正予算(第6号) 特別委員会を設置し審査

議案第56号平成28年度松田町一般会計補正予算(第6号)は、12月8日に上程されました。第2表の債務負担行為(※下記参照)補正の中の(仮称)松田町住宅整備事業は、平成29年度から平成59年度の30年間で、11億2,273万2千円の高額な債務負担で、当町では初めてのPFI事業を導入して行うものです。そのため、事業の方式やメリット、デメリット、リスク等を確認するため、議員全員による特別委員会を設置しました。12月9日に審査を行った主な概要は次のとおりです。

一般会計補正予算審査特別委員会報告書(抜粋)

町長、副町長、教育長、参事及び担当課長出席のもと、議案の補正予算のうち第2表 債務負担行為補正の(仮称)松田町住宅整備事業に対する審査をしました。

審査の結果、この債務負担行為は、人口増加策のための定住少子化対策の推進、長年の課題であった町営住宅の借地返還を推進、民間活力の導入により町の財政負担の削減を図ることから必要な事業と判断しました。

この事業は、当町で初めての「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく事業の導入で、債務負担行為も30年間の長期間であり、債務負担の限度額も11億2,273万2千円と高額となるため、事業の方式やメリット、デメリット等を確認して賛成することとしました。

なお、特別委員会に出された意見に十分留意され、慎重に執行されたい。



町屋地区の建設計画地

質 PFI事業者が倒産したときの対応は。
答 倒産した場合は、融資元の銀行が業務継続責任を負うことになる。代表企業が倒産した場合は、代表企業を変更して業務を継続することを契約で定める。
質 金利変動時のリスクは。
答 民間事業者が資金調達することから、基本的には事業者のリスク分担となるが、大きな金利変動時には協議をする。



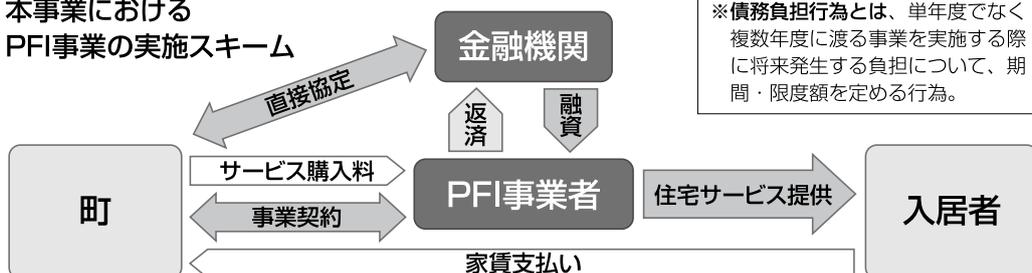
籠場地区の建設計画地

質 町屋地区と籠場地区住宅を合せて発注するメリットは。
答 別々に発注した場合、経費や運営費などがそれぞれ必要となる。併せて発注することにより、試算では、概ね5千万円の費用を削減できる。
質 国の補助金はいくらになるか。
答 町屋地区住宅は、建設費等に対し2億4,908万9千円を見込んでいる。籠場地区住宅は、公営住宅法によるものではないので、現状では補助金が見込めないが、先進的な取組みとして、国と協議をしている。

(仮称)松田町住宅整備事業とは、町屋地区(旧警察官舎)に28戸、籠場地区(旧家畜保健衛生所)に21戸の集合住宅を整備する事業で、30年間の維持管理運営費等を含めると総事業費は11億2,273万2千円を見込んでいる。

この事業は、PFI事業として、行政と民間が契約を結び、適切なリスク分担のもと、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、より効率的・効果的かつコストを抑えたサービスの提供を図る事業として実施するものです。

本事業におけるPFI事業の実施スキーム



※債務負担行為とは、単年度でなく複数年度に渡る事業を実施する際に将来発生する負担について、期間・限度額を定める行為。

家賃の徴収はPFI事業者が代行して行い、町に納入します。

年間を用途に軽減を行うが、対象者の所得に応じて3年から6年間の軽減措置となる。籠場地区住宅は、既存の町営住宅から転居される方などを主に考えているため、30年間を用途に行う。